

2009年7月16日

国土交通大臣  
金子 一義 様

国土交通省職員組合  
中央執行委員長 阿部 敏雄

## 2009年人事院勧告等に関する要求書

本年の春季生活闘争は、日本経済の危機的状況の下、全体として厳しい結果に終わりました。夏季一時金の一部凍結勧告を行った人事院やそれを要請した与党に対して、職場では不満の声が高まっています。

公務をめぐっては、総人件費削減政策の下、分権に名を借りた地方整備局を含む国の出先機関の廃止や新たな定員削減計画が検討されています。

また、昨年の人事院勧告の取扱いに関する閣議決定の際、政府が俸給表水準の見直しを改めて人事院に要請したことなど、公務員賃金の抑制策が推進されようとしています。

一方、地方整備局の職場では、要員不足による長時間労働と大きな転勤負担が、職員のワーク・ライフ・バランスの実現を阻害し、心と身体の健康に悪影響を与えています。

このため、生活防衛を求める声は切実で、①生活防衛の月例給と一時金の確保、②実効ある超勤縮減策、③転勤負担軽減施策の充実、④非常勤職員の課題解決、に向けた人事院勧告が求められています。

貴職におかれては、職員の切実な要求を十分認識し、下記要求事項の実現に向け、人事院への働きかけをはじめとする最大限の努力を強く要求します。

なお、下記要求事項の大部分が、公務員連絡会の統一要求であることを申し添えます。

### 記

#### 1. 賃金要求について

##### (1) 本年の給与勧告について

2009年度の給与改定にあたっては、公務員労働者の月例給与の水準を維持すること。

##### (2) 一時金について

一時金については、精確な民間実態の把握と官民比較を行い、職員の生活を守る支給月数を確保すること。

##### (3) 住居手当の見直しについて

住居手当については、最高支給限度額を引き上げるなど総合的に改善すること。

#### (4) 特勤手当の見直しについて

特勤手当については、前回見直しの経緯を踏まえ、離島、山間へき地などの生活環境・生活実態と人材確保を重視した慎重な検討を行うこと。

#### (5) 給与構造の見直し事項について

- ① 本年においては、政府の要請による地域別官民較差結果に基づく俸給表水準の見直し勧告を行わないこと。
- ② 地域手当の支給割合の引上げに当たっては、十分交渉・協議、合意すること。

#### (6) 非常勤職員等の処遇改善について

- ① 非常勤職員等の賃金・労働条件を改善すること。
- ② 雇用期間を延長すること。

## 2. 労働諸条件の改善について

### (1) 労働時間の短縮等について

- ① 厳格・正確な勤務時間管理を行うこと。
- ② 地方整備局の超勤上限目安時間を年間360時間とすること。また、一定期間毎の上限時間については、厚労省の36協定指針を参考とすること。
- ③ 地方整備局の超勤上限目安時間を年間361時間以上とする場合は、納得できる合理的な理由を説明すること。
- ④ 本省における在庁時間削減取組の結果を公表するとともに、検証結果を踏まえた対策を講じること。
- ⑤ 改正労基法の施行に対応して、民間に遅れることなく超勤手当の割増率を引き上げること。

### (2) 男女平等の公務職場の実現について

- ① 「女性国家公務員の採用・登用拡大に関する指針」の着実な実施に向けた指導、メンター制度の実効性確保に向けて必要な取組みを行うこと。また、「女性の参画加速プログラム」（2008年4月8日男女共同参画推進本部決定）の具体化に向けて、所要の施策を講じること。
- ② 民間の育児・介護休業法等の改正、施行に遅れることなく、公務における関係制度の改善を行うこと。
- ③ 育児休業及び育児のための短時間勤務について、数値目標を設定した男性取得の促進策をとりまとめること。

### (3) 新たな人事評価制度の本格実施について

- ① 実施規定の策定にあたっては、組合に事前に説明するとともに、協議・合意すること。
- ② 本格実施にあたっては、活用方針を含む制度内容の周知徹底とともに、評価者訓練を

徹底すること。

#### **(4) 新たな高齢者雇用施策について**

新たな高齢者雇用施策については、雇用と年金の接続の形態として「65歳までの段階的定年延長」を基本とすること。特に、これに関わる給与体系・水準の検討については、慎重に進めること。

### **3. その他の事項について**

#### **(1) 労働安全衛生対策の充実について**

- ① 「精神と行動の障害」（いわゆる「メンタルヘルスの不調」）を理由とする長期病休者を減らすため、定期健康診断と同様に、全職員を対象としたメンタルヘルス診断を実施すること。
- ② 公務災害の発生を未然に防止するため、週単位の超勤管理と対策を徹底すること。

#### **(2) 退職慣行の見直しについて**

- ① 勸奨による退職管理を原則廃止すること。
- ② ①を前提とした新たな人事任用政策を確立すること。
- ③ 組織活力を維持するため、「退職準備プログラム」を拡充すること。

#### **(3) 障がい者の雇用について**

国の定める指針に基づき、公務職場に障がい者雇用を促進すること。そのために必要な職場環境の整備を行うこと。

以上